

「神戸市地球温暖化防止実行計画」の改定について（概要）

1. 改定の経緯

現行の「神戸市地球温暖化防止実行計画（以下、「温暖化防止計画」という）」は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、神戸市域全体及び神戸市役所の事務事業における地球温暖化対策を推進するため、2011（平成23）年2月に策定した法定計画です。

その後、同年3月に発生した東日本大震災を契機に、我が国の電源構成（エネルギーミックス）が急変し、国においては2013（平成25）年11月に暫定的ではありますが削減目標を変更したことから、2014（平成26）年5月に神戸市環境保全審議会へ温暖化防止計画の改定について諮問を行い、専門部会等において数次にわたる審議の上、温暖化防止計画（改定案）について、2015（平成27）年3～4月にパブリックコメントを実施しました。

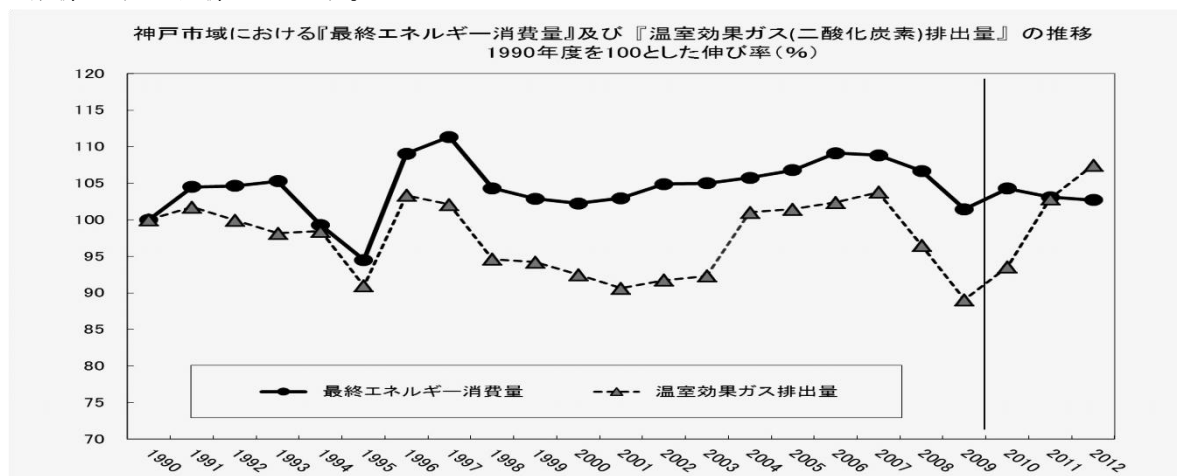
また、国では、2015（平成27）年6月に2030年度の電源構成を固めたことから、「2030年度までに温室効果ガス排出量を2013年度比で26%削減の水準にする」という目標を決定しました。7月には、この目標を国際的な削減の枠組みについての合意を目指す「国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）」（12月にフランス・パリ開催）に向けて、国連に提出しました。

このような状況も踏まえ、同審議会で審議を重ね、温暖化防止計画の改定について8月に同審議会より答申があり、この度、地球温暖化防止実行計画を改定いたします。

2. 「温暖化防止計画」における主な改定の理由

東日本大震災以降、我が国の電源構成が急変したことにより、市民・事業者が節電等の努力をお願いしているところですが、最終エネルギー消費量は減少したにもかかわらず、電力の排出係数が急増（2010年度0.281→2013年度0.516 [kg-CO₂/kWh]）したことにより温室効果ガス排出量が増加するという、数値として省エネ、節電努力が反映されない事象が発生し、市民・事業者の省エネ意識の維持高揚に支障をきたすのではないかと懸念されています。

当面は、二酸化炭素排出係数に影響を与える各電源の発電比率について不透明な状況が続くため、市民、事業者の省エネの取り組み努力が適切に評価・誘導できるという観点から、省エネルギーに関する目標を「温室効果ガス排出量」から家庭や事務所、各施設や工場、自動車等で最終的に消費する電気、ガス、石油などのエネルギーの総量である「最終エネルギー消費量」を指標とする目標とします。



3. 「温暖化防止計画」の概要

(1) 基本理念

エネルギーや資源を多量に消費している大都市として、地球温暖化の防止や適応を喫緊の課題としてとらえ、できるところから速やかに対策を実施していくことが求められています。そこで、『スマート（賢く、無駄なく）に、新たなライフスタイルや技術革新にチャレンジ（挑戦）して、低炭素なまちを市民・事業者・市の“協働と参画”で創（つく）る』という意味を込めて、計画の基本理念を『スマートチャレンジ！みんなで創る低炭素都市 “こうべ”』とします。

(2) 計画期間

2015(平成 27)年度～2030(平成 42)年度

(3) 神戸市域全体の目標

①最終エネルギー消費量に関する目標

●基準年 2005 年度

●目標年と最終エネルギー消費量の削減目標 (2005 年度比)

短期目標 2020 年度 15%以上 削減 (※)

中期目標 2030 年度 25%以上 削減 (※)

長期目標 2050 年度 40%以上 削減

(※参考) 最終エネルギー消費量での削減目標を、前計画と同じ設定条件(電力の二酸化炭素排出係数 $0.28\text{kg-CO}_2/\text{kWh}$ 換算した場合(直近の 2013 年の係数は 0.516))で、温室効果ガス排出量に換算すると、2020 年度では 20%以上の削減目標、また 2030 年度では 31%以上の削減目標となります。

②再生可能エネルギー等の導入に関する目標

既に策定している「環境モデル都市アクションプラン」における取組みを含め、現行の目標を継承します。

●神戸市域におけるエネルギー消費量の 10%以上導入する
(目標年次 2020 年度)

●神戸市域における電力消費の 30%を地域の分散型エネルギーにする
(再エネ 15%+コジェネ等 15%) (目標年次 2030 年度)

(4) 神戸市役所の事務事業に係る目標

①最終エネルギー消費量に関する目標

●基準年 2005 年度

●目標年と最終エネルギー消費量の削減目標 (2005 年度比)

2015 年度 18%以上 削減

2020 年度 24%以上 削減

②再生可能エネルギーの導入に関する目標

●エネルギー消費量の 30%以上導入 (売電・他者供給分を含む)
(目標年次 2020 年度)

(5) 地球温暖化に対する「適応策」の導入

従来から実施している温室効果ガスの排出抑制対策である「緩和策」に加えて、今後は、地球温暖化による気候変動の影響は避けられないとの前提に立ち、今後予想される熱中症・熱帯感染症の増加、集中豪雨等による洪水・土砂災害、海面上昇による高潮被害、生態系の変化や農水産物の収穫減などの影響に対し、あらかじめ対応しようとする「適応策」についても併せて推進していきます。

今回の計画改定では、既存の施策で適応策として位置付けられるものを、庁内関係部局との連携のもと分野横断的に環境側面で集約・整理しました。

今後も、国等の動向を踏まえ、適応策のあり方を検討し、気候変動による市民生活への影響の低減を図っていきます。

(6) 市民・事業者・行政の取組み

市民・事業者・行政の協働による取組みをより推進するために、各主体がそれぞれの役割を認識し、果たすことができるように、

市民の取組みにおいては、より多くの市民に地球温暖化対策の必要性を理解していただき、「エネルギーを無駄なく、大切に、有効に使う」という日常生活での意識と実践行動の継続を促すための取組みや情報の入手方法を示しています。

事業者の取組みについては、事業者が策定した「低炭素社会実行計画」や「自主行動計画」等に基づく、事業者の積極的な地球温暖化対策を支援していきます。

行政の取組みについては、「環境モデル都市アクションプラン」における再生可能エネルギーの普及促進などの取組みを着実に進めます。

(7) 進行管理の徹底

目標の進行管理においては、神戸市域における部門別の「最終エネルギー消費量の算定」とともに、「温室効果ガス排出量の算定」を継続して行い、また、「再生可能エネルギーの導入状況」も把握し、これらにより地球温暖化対策全体の推進状況の管理を行います。